

平成23年

第4回市議会定例会 議案第19号

函館市都市景観条例の一部改正について

函館市都市景観条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成23年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市都市景観条例の一部を改正する条例

函館市都市景観条例（平成7年函館市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項，第18条第1項および第23条第1項中「第8条第3項第2号」を「第8条第4項第2号」に改める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

（提案理由）

景観法の一部改正に伴い規定を整備するため